【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年６月27日
【会社名】	株式会社長野銀行
【英訳名】	THE NAGANOBANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取　　西澤　仁志
【本店の所在の場所】	長野県松本市渚２丁目９番38号
【電話番号】	松本(0263)27-3311（代表）
【事務連絡者氏名】	総合企画部長　　田原　謙治
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内神田２丁目12番６号 株式会社長野銀行東京支店
【電話番号】	東京(03)3258-6351（代表）
【事務連絡者氏名】	東京支店長　　関　宏明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 株式会社長野銀行東京支店 （東京都千代田区内神田２丁目12番６号） （注）　東京支店は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供するものであります。

1【提出理由】

2019年６月26日の第60期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2019年６月26日

(2) 決議事項の内容

第１号議案　剰余金の処分の件

イ　株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

１株につき金30円　総額 271,077,720円

ロ　効力発生日

2019年６月27日

第２号議案　定款一部変更の件

現行定款第30条（相談役及び参与）について、相談役及び参与の選定に関する規定を削除するとともに、これに伴い条数の変更を行うものです。

第３号議案　取締役８名選任の件

取締役として中條功、西澤仁志、内川博文、近藤正恭、内川小百合、二木馨三、徳武勝男及び宮崎幸男を選任するものであります。

第４号議案　監査役１名選任の件

監査役として神戸美佳を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数（個）	反対数（個）	棄権数（個）	可決要件	決議の結果（賛成の割合）
第１号議案 剰余金の処分の件	55,012	66	0	（注）１	可決（99.88%）
第２号議案 定款一部変更の件	55,016	62	0	（注）２	可決（99.88%）
第３号議案 取締役８名選任の件				（注）３	
中條　功	41,801	13,277	0		可決（75.89%）
西澤　仁志	44,368	10,710	0		可決（80.55%）
内川　博文	45,331	9,747	0		可決（82.30%）
近藤　正恭	54,850	228	0		可決（99.58%）
内川　小百合	44,673	10,405	0		可決（81.10%）
二木　馨三	43,771	11,307	0		可決（79.47%）
徳武　勝男	54,857	221	0		可決（99.59%）
宮崎　幸男	54,857	221	0		可決（99.59%）
第４号議案 監査役１名選任の件				（注）３	
神戸　美佳	47,720	7,358	0		可決（86.64%）

（注）１．出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成による。
３．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権数の集計により、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛否及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。